

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月27日
【中間会計期間】	第9期中(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)
【会社名】	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 (旧会社名 アセット・マネジャーズ株式会社)
【英訳名】	Asset Managers Holdings Co., Ltd. (旧英訳名 Asset Managers Co., Ltd.) (注)平成19年12月19日開催の臨時株主総会の決議により、平成20年3月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長 スコット キャロン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4800(代表)
【事務連絡者氏名】	代表執行役最高財務責任者 佐橋 数哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4818
【事務連絡者氏名】	代表執行役最高財務責任者 佐橋 数哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成20年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 3月1日 至平成20年 2月29日
売上高(百万円)	22,783	41,947	37,030	56,889	70,833
経常利益又は経常損失()(百万円)	13,497	12,152	3,426	17,549	13,637
中間(当期)純利益又は中間純損失()(百万円)	8,051	4,667	4,477	9,419	5,505
純資産額(百万円)	54,468	91,179	66,475	82,587	76,583
総資産額(百万円)	122,392	259,435	233,859	237,740	264,681
1株当たり純資産額(円)	89,356.64	107,746.86	65,818.74	99,747.11	98,325.93
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額()(円)	15,266.37	8,804.51	8,178.60	17,834.93	10,386.15
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	14,203.96	8,175.53	-	16,554.17	9,646.35
自己資本比率(%)	38.6	22.0	21.3	22.2	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,573	5,395	13,436	45,937	20,554
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,577	1,162	1,976	10,988	7,324
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	15,276	13,051	18,444	61,015	26,181
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	27,366	43,593	28,641	34,286	32,463
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	343 (416)	394 (343)	450 (455)	360 (412)	424 (323)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成20年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 3月1日 至平成20年 2月29日
売上高(百万円)	14,525	10,331	953	20,463	17,535
経常利益又は経常損失()(百万円)	11,981	5,007	169	12,999	8,268
中間(当期)純利益又は中間純損失()(百万円)	7,079	2,308	223	7,205	4,506
資本金(百万円)	16,443	16,583	19,083	16,582	16,583
発行済株式総数(株)	528,266	530,341	757,643	530,261	530,341
純資産額(百万円)	44,680	45,269	52,163	44,785	47,066
総資産額(百万円)	87,502	101,449	73,138	94,737	110,512
1株当たり純資産額(円)	84,586.25	85,189.57	68,871.48	84,376.58	88,583.34
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	13,422.82	4,354.13	408.36	13,643.90	8,500.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	12,488.7	4,043.08	374.51	12,664.10	7,895.10
1株当たり配当額(円)	1,200	1,200	-	3,000	1,800
自己資本比率(%)	51.1	44.5	71.1	47.3	42.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	82 (15)	85 (17)	47 (4)	98 (15)	110 (17)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社）、連結子会社109社、持分法適用関連会社12社により構成されており、マーチャント・バンキング事業を主たる事業としております。

当中間連結会計期間における、各事業に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。なお、主な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となった会社のうち主なものは以下のとおりです。

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アセット・マネジャーズ・パートナーズ株式会社	東京都千代田区	100百万円	M & A 仲介等	100.0	役員の兼任3名

当中間連結会計期間において、提出会社の関係会社ではなくなった会社のうち主なものは以下のとおりです。

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 佛山南海新日紡紡織服飾有限公司	中国佛山市南海区	4,473千元	中国における繊維事業	100.0 (100.0)	
アセット・ジェーシーダヴリユー株式会社	東京都新宿区	10百万円	不動産仲介等	0.0	

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
マーチャント・バンキング事業	403 (448)
全社(共通)	47 (7)
合計	450 (455)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員、受入出向者を含めております。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(人)	
47	(4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含めております。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当中間会計期間において、当社から事業子会社へ出向が行われております。なお、平成20年8月31日現在における当社から各社への出向者数は以下のとおりであります。
アセット・マネジャーズ株式会社 50名
アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 23名
アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社 12名
アセット・マネジャーズ・パートナーズ株式会社 5名
4. 前期末と比較して、従業員数が63名減少しておりますが、その主な理由は、当社が純粋持株会社体制に移行したことに伴い、上記のとおり各事業子会社へ一部の従業員の出向が行われたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国の経済環境は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱やエネルギー・原材料価格高や輸出の増勢鈍化などを背景に厳しさを増しており、景気は停滞しております。

当社グループの主要な事業領域である不動産・金融業界におきましては、不動産の取引停滞や市況の悪化、株式市場の低迷等が追い討ちをかけ、建設・不動産関連企業の倒産も相次いでおります。

このような環境下で当社グループにおきましては、財務の健全性維持を最重要課題と位置づけ、保有する株式や不動産ファンドの出資持分等の売却、有利子負債の返済によるバランスシートの圧縮及び第三者割当増資による資本強化に努めて参りました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高につきましては37,030百万円（前年同期比11.7%減）、経常損失につきましては3,426百万円（前年同期は12,152百万円の経常利益）、中間純損失につきましては4,477百万円（前年同期は4,667百万円の中間純利益）となりました。

なお、当社グループはこれまで マーチャント・バンキング事業、ホスピタリティ&ウェルネス事業、その他の事業、として3つの事業の種類別セグメントで開示しておりましたが、スイミング・スクール事業の譲渡及び中国における繊維事業からの撤退に伴い、当社グループにおけるホスピタリティ&ウェルネス事業及びその他の事業の重要性が低下したために、当中間連結会計期間よりマーチャント・バンキング事業のみの単一セグメントで開示を行うことといたしました。

* マーチャント・バンキング事業

マーチャント・バンキング事業におきましては、不動産ファンドの組成・運営や自己勘定による投資等を行う不動産ファンド事業、国内外の企業を投資対象とする投資ファンドの組成・運営や自己勘定による投資等を行うM&A事業、証券業等を行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、28,641百万円となり、前連結会計年度末の32,463百万円と比して3,821百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、13,436百万円となりました。これは、税金等調整前中間純損失が6,268百万円あったものの、営業投資有価証券の減少11,287百万円、たな卸資産の減少6,749百万円等による収入がこれを上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により得られた資金は、1,976百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,797百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入2,235百万円、その他関係会社有価証券等の売却収入2,398百万円等の収入がこれを上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動に使用した資金は、18,444百万円となりました。これは主として、ノンリコースローンの借入による収入18,580百万円、長期借入金の借入による収入6,057百万円があったものの、短期借入金の減少による支出17,890百万円、ノンリコースローンの返済による支出8,433百万円、ノンリコース社債の償還による支出7,744百万円等の支出がこれを上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産実績
重要性に乏しいため記載を省略しております。
- (2) 受注状況
当社グループの主な受注は、極めて個別性の高い取引であるため、記載を省略しております。
- (3) 販売実績
マーチャント・バンキング事業のみの単一事業区分のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

現在の当社グループは厳しい事業環境下にあると認識しており、当社はキャッシュフロー経営に徹し資産圧縮による資金回収、財務体質の健全化をさらに加速します。また、事業の選択と集中、販管費の大幅削減を断行していく方針であります。

事業機会としましては、海外機関投資家は東京都心部に所在する不動産への投資機会に強い関心を抱いていると認識しております。これまで海外投資事業を通して培ってきたネットワークも活かした海外機関投資家への投資機会の提供は、当社グループの今後の事業展開において重要な課題であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社アセット・オペ レーターズ	ホテル日航茨木大阪 (大阪府茨木市)	ホテル	1,843	0	773 (7,056.64)	2,616	71

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	757,643	757,643	株式会社大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	-
計	757,643	757,643	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの半期報告書提出までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第2回新株予約権)

定時株主総会特別決議(平成16年5月21日) 取締役会決議(平成16年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(注)1、2	2,027個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1、2	2,027株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1、2	158,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年5月21日 至平成21年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (注)1、2	発行価格 158,000円 資本組入額 79,000円	同左
新株予約権の行使条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1.平成16年10月20日付株式分割(1:5)に伴ない、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

2.平成18年3月1日付株式分割(1:2)に伴ない、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

3.新株予約権の行使条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。

権利行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。

その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4.新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

5.新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込金額} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整する。

(第3回新株予約権)

定時株主総会特別決議(平成17年5月25日) 取締役会決議(平成17年6月14日)

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(注)1	4,170個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	4,170株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	274,990円	同左

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の行使期間	自平成19年5月26日 至平成22年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)1	発行価格 274,990円 資本組入額 137,495円	同左
新株予約権の行使条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1.平成18年3月1日付株式分割(1:2)に伴ない、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

2.新株予約権の行使条件

権利行使時において、当社または当社子会社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。権利行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3.新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

4.新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込金額} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整する。

(第4回新株予約権)

定時株主総会特別決議(平成17年5月25日) 取締役会決議(平成17年12月13日)

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(注)1	530個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	530株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	329,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月26日 至平成22年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)1	発行価格 329,000円 資本組入額 164,500円	同左
新株予約権の行使条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1.平成18年3月1日付株式分割(1:2)に伴ない、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

2.新株予約権の行使条件

権利行使時において、当社または当社子会社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。権利行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
4. 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込金額} + \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（第5回新株予約権）

平成18年7月11日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数	170個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	170株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	272,810円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月31日 至平成23年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 272,810円 資本組入額 136,405円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注)1. 新株予約権の行使条件

権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。

権利行使日の前日の大阪証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たりの払込金額の1.3倍以上であることを要する。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
3. 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込金額} + \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整する。

(第6回新株予約権)
平成18年7月11日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数	800個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	272,810円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月31日 至平成23年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 272,810円 資本組入額 136,405円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1. 新株予約権の行使条件

権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。

権利行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株あたり払込金額の1.3倍以上であることを要する。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

3. 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込金額} + \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(第7回新株予約権)
平成19年11月13日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数	745個	625個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	745株	625株
新株予約権の行使時の払込金額	178,500円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月14日 至平成24年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 178,500円 資本組入額 89,250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1. 新株予約権の行使条件

権利行使時において、当社の取締役、執行役、顧問または従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合については、この限りではない。

新株予約権行使日の前日の当社普通株式が上場されている国内の取引所における終値が行使価額の1.3倍以上であることを要する。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、4. に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

3. 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込金額} + \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整する。

(第8回新株予約権)

平成19年11月13日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数	645個	640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	645株	640株
新株予約権の行使時の払込金額	178,500円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月14日 至平成24年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 178,500円 資本組入額 89,250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1. 新株予約権の行使条件

権利行使時において、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役、顧問または従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合については、この限りではない。

新株予約権行使日の前日の当社普通株式が上場されている国内の取引所における終値が行使価額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、4. に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
3. 新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

旧商法第341条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(2011年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

平成18年3月2日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権付社債の残高	13,000百万円	同左
新株予約権の数	1,300個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	57,334株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)	226,740円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月3日 至平成23年3月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 226,740円 資本組入額 113,370円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 転換価額の調整

転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で新たに当社普通株式を発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行・処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

転換価額の修正

2007年3月16日及び/または2008年3月14日(以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」という。)まで(当日を含む。)の各10連続取引日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値で1円未満を切り上げた金額が、当該決定日に有効な転換額を1円以上下回る場合、転換価額は、第1決定日にかかる修正については2007年3月30日以降、第2決定日にかかる修正については2008年3月28日(以下それぞれ「第1効力発生日」及び「第2効力発生日」という。)以降、それぞれ、上記により算出された金額(当該決定日の翌日から当該効力発生日(当日を含む。)までに上記に従いなされる調整に服する。)に修正される。ただし、いずれの場合も算出の結果、第1決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合、転換価額は第1決定日に有効な転換価額の80%に当たる金額で1円未満を切り上げた金額(上記の調整及び第1効力発生日の翌日から第2決定日(当日を含む。)までに上記に従いなされる調整に服する。)とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月1日～ 平成20年8月31日(注)1、2	227,302	757,643	2,500	19,083	2,500	18,929

(注)1. 新株予約権の行使による増加30株

2. 第三者割当増資による増加227,272株

発行価格 22,000円

資本組入額 11,000円

割当先 いちごアセットトラスト

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
いちごアセットトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	Compass Centre, Shedden Road, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands (東京都中央区日本橋3-11-1)	366,310	48.34
古川 令治	東京都千代田区	77,800	10.26
ゴールドマン サックス インターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	31,746	4.19
バンク オブ アメリカ セキュリティーズ カスタマー アールピーエーティー アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	100 WEST 33RD ST., NY1-509-09-06 NEW YORK, NY 10001, U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	11,595	1.53
青山 洋一	東京都港区	10,732	1.41
モルガン スタンレー アンド カンパニー インターナショナル ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,940	0.65
松島 敬尚	大阪府大阪市阿倍野区	4,780	0.63
ビービーエイチ ポストン カストディアン フォー ジーエムオー インターナショナル スモールカンパニーズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,034	0.53
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー サブアカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,000	0.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツ (常任代理人 みずほコーポレート銀行 兜町証券決裁業務室)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,922	0.51
計	-	519,859	68.57

1. スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるSPARX International (Hong Kong) Limitedから、平成20年5月13日付にて大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成20年5月7日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるSPARX International (Hong Kong) Limitedの大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎	8,523	1.13
SPARX International (Hong Kong) Limited	6th Floor, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	11,082	1.46

2. タワー投資顧問株式会社から、平成20年5月16日付にて大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成20年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門一丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階	49,840	6.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 757,403	755,640	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 757,643	-	-
総株主の議決権	-	755,640	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,763株含まれております。なお「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権の数1,763個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	東京都千代田区 内幸町1-1-1	240	-	240	0.03
計	-	240	-	240	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	97,400	74,700	65,000	56,200	35,700	22,500
最低(円)	63,800	49,250	50,600	34,000	20,230	15,260

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員 の 異動は、次 の とお り で あ り ま す。

(1) 新任役員
取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		スコット キャロン	昭和39年12月6日生	昭和63年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 入社 平成3年9月 スタンフォード大学アジアバシ フィックリサーチセンター 平成6年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客 員研究員 平成6年8月 バンカース・トラストアジア証券 会社東京支店 平成9年3月 モルガン・スタンレー証券会社 平成12年6月 プルデンシャルplc 日本駐在員事 務所 駐日代表 平成13年5月 ピーシーイー・アセット・マネジ メント株式会社 代表取締役 平成14年4月 モルガン・スタンレー証券会社 平成15年1月 同社 株式統轄本部長 平成18年5月 いちごアセットマネジメント株式 会社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 当社代表執行役会長(現任) 平成20年11月 当社取締役指名委員会委員長兼報 酬委員会委員長(現任)	(注)	-	平成20年 11月5日

(注) 任期は、就任年月日から平成21年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
代表執行役	会長	スコット キャロン	昭和39年12月6日生	「取締役の状況」参照	(注)	-	平成20年 10月10日
代表執行役	社長	岩崎 謙治	昭和43年4月10日生	平成4年4月 株式会社フジタ入社 平成13年5月 当社入社 平成16年5月 当社取締役マーチャント・バン キンググループディレクター ファンド事業統括部長 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成19年5月 当社取締役指名委員会委員長兼報 酬委員会委員長 平成20年5月 アセット・マネジャーズ株式会社 代表取締役会長(現任) 平成20年10月 当社代表執行役社長(現任)	(注)	347	平成20年 10月15日

(注) 任期は、就任年月日から平成21年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役兼代表執行役	社長兼CEO	富山 武志	平成20年10月15日
取締役兼代表執行役	-	田邊 隆一	平成20年10月15日
上席執行役	-	長谷川 拓磨	平成20年10月15日
上席執行役	-	新元 秀樹	平成20年10月15日
上席執行役	-	一木 茂	平成20年10月15日
執行役	経営企画部長	中村 聡	平成20年8月26日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役	経営管理部長	執行役	総務人事部長	石原 実	平成20年11月1日
執行役	財務経理部長	執行役	経理部長	南川 孝	平成20年11月1日

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受けております。当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間財務諸表については太陽A S G有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 新日本監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 太陽A S G有限責任監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	2 3	44,032		29,293		33,113	
2.受取手形及び売掛金		262		748		366	
3.たな卸資産	2 3	130,413		146,685		156,531	
4.営業投資有価証券	2 4	48,759		26,236		37,923	
5.営業出資金	4	1,199		-		-	
6.営業貸付金	4	7,876		1,302		2,029	
7.繰延税金資産		2,320		-		2,704	
8.その他		4,009		6,937		6,025	
貸倒引当金		2		376		19	
流動資産合計		238,871	92.1	210,827	90.1	238,677	90.2
固定資産							
1.有形固定資産	1 2			8,389			
(1)建物及び構築物	1 2	2,727				3,110	
(2)機械装置及び運搬具	1	159				117	
(3)土地	2	2,561				2,790	
(4)その他	1	482	5,930			511	6,530
2.無形固定資産							
(1)のれん		322		539		570	
(2)その他		142	464	151	691	153	723
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	2	11,960		10,879		15,907	
(2)繰延税金資産		269		-		551	
(3)その他	2	1,842		2,849		1,968	
貸倒引当金		6	14,064	6	13,722	6	18,420
固定資産合計		20,460	7.9	22,803	9.8	25,674	9.7
繰延資産		104	0.0	229	0.1	329	0.1
資産合計		259,435	100.0	233,859	100.0	264,681	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		139		185		149	
2. 短期借入金	2	31,735		13,802		31,703	
3. 短期ノンリコースローン	3	3,580		7,417		4,090	
4. 1年以内返済予定長期借入金	2	4,951		6,846		4,888	
5. 1年以内返済予定 長期ノンリコースローン	3	7,579		17,329		18,783	
6. 1年以内償還予定社債	2	5,466		2,467		7,466	
7. 1年以内償還予定ノンリコース社債	3	4,224		10,372		9,720	
8. 未払法人税等		3,616		577		983	
9. 繰延税金負債		233		-		-	
10. 賞与引当金		30		135		119	
11. 役員賞与引当金		144		-		195	
12. その他		8,749		6,290		6,108	
流動負債合計		70,450	27.2	65,423	28.0	84,207	31.8
固定負債							
1. 社債	2	4,801		2,934		3,168	
2. 新株予約権付社債		17,025		17,025		17,025	
3. ノンリコース社債	3	27,347		23,438		32,944	
4. 長期借入金	2	7,314		13,346		11,042	
5. 長期ノンリコースローン	3	34,317		37,635		32,497	
6. 繰延税金負債		807		-		874	
7. 負ののれん		888		706		842	
8. その他		5,305		6,875		5,496	
固定負債合計		97,806	37.7	101,960	43.6	103,890	39.3
負債合計		168,256	64.9	167,384	71.6	188,098	71.1
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		16,583	6.4	19,083	8.2	16,583	6.2
2. 資本剰余金		16,429	6.3	18,929	8.1	16,429	6.2
3. 利益剰余金		18,606	7.2	13,587	5.8	18,685	7.1
4. 自己株式		36	0.0	36	0.0	36	0.0
株主資本合計		51,582	19.9	51,564	22.0	51,661	19.5
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		4,782	1.8	249	0.1	918	0.3
2. 繰延ヘッジ損益		215	0.1	72	0.0	11	0.0
3. 為替換算調整勘定		967	0.4	1,391	0.6	445	0.2
評価・換算差額等合計		5,534	2.1	1,713	0.7	461	0.1
新株予約権		158	0.1	179	0.1	183	0.1
少数株主持分		33,903	13.0	16,444	7.0	24,277	9.2
純資産合計		91,179	35.1	66,475	28.4	76,583	28.9
負債純資産合計		259,435	100.0	233,859	100.0	264,681	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			41,947	100.0		37,030	100.0		70,833	100.0
売上原価			22,063	52.6		31,763	85.8		41,292	58.3
売上総利益			19,884	47.4		5,266	14.2		29,541	41.7
販売費及び一般管理費			6,617	15.8		6,837	18.5		13,265	18.7
営業利益(損失)	1		13,267	31.6		1,570	4.2		16,276	23.0
営業外収益										
1.受取利息		99			59			130		
2.受取配当金		87			65			201		
3.負ののれん償却額		66			47			133		
4.持分法による投資利益		90						63		
5.デリバティブ利益		11			120			10		
6.消費税差額		257			14			257		
7.その他		165	778	1.9	110	418	1.1	556	1,352	1.9
営業外費用										
1.支払利息		880			1,755			2,049		
2.社債利息		500						1,012		
3.株式交付費		2						18		
4.社債発行費		203						294		
5.開業費		1						5		
6.為替差損		12			159			23		
7.持分法による投資損失					83					
8.デリバティブ損失		28			4			191		
9.その他		264	1,893	4.5	270	2,273	6.1	396	3,992	5.6
経常利益(損失)			12,152	29.0		3,426	9.3		13,637	19.3
特別利益										
1.投資有価証券売却益		-			49			49		
2.関係会社株式売却益		1,111			38			1,198		
3.持分変動利益		-			18			302		
4.固定資産売却益	2	324						415		
5.事業譲渡益		452						444		
6.偶発債務解消益		225						225		
7.受取解約金								200		
8.その他		43	2,157	5.1	162	269	0.7	16	2,852	4.0
特別損失										
1.投資有価証券評価損					1,551			238		
2.投資有価証券売却損					446					
3.固定資産除売却損	3				21			94		
4.固定資産減損損失								20		
5.事業撤退損								99		
6.契約解約金					550					
7.前期損益修正損					279					
8.その他					262	3,111	8.4	55	507	0.7
税金等調整前中間(当期) 純利益(純損失)			14,309	34.1		6,268	16.9		15,982	22.6
法人税、住民税及び事業税		4,380			1,048			5,802		
法人税等調整額		477	3,903	9.3	757	291	0.8	1,066	4,735	6.7
少数株主利益(損失)			5,739	13.7		2,082	5.6		5,740	8.1
中間(当期)純利益 (純損失)			4,667	11.1		4,477	12.1		5,505	7.8

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 2月28日残高（百万円）	16,582	16,429	14,893	36	47,869
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	0	0			0
剰余金の配当			954		954
連結範囲の変動			0		0
中間純利益			4,667		4,667
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	0	0	3,712	-	3,713
平成19年 8月31日残高（百万円）	16,583	16,429	18,606	36	51,582

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年 2月28日残高（百万円）	4,781	266	483	4,998	85	29,633	82,587
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							0
剰余金の配当							954
連結範囲の変動							0
中間純利益							4,667
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	0	50	483	535	72	4,270	4,877
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	0	50	483	535	72	4,270	8,591
平成19年 8月31日残高（百万円）	4,782	215	967	5,534	158	33,903	91,179

当中間連結会計期間（自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年 2月29日残高（百万円）	16,583	16,429	18,685	36	51,661
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	2,500	2,500			5,000
剰余金の配当			318		318
連結範囲の変動			302		302
中間純利益			4,477		4,477
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	2,500	2,500	5,097	-	97
平成20年 8月31日残高（百万円）	19,083	18,929	13,587	36	51,564

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成20年 2月29日残高（百万円）	918	11	445	461	183	24,277	76,583
中間連結会計期間中の変動額							

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
新株の発行							5,000
剰余金の配当							318
連結範囲の変動							302
中間純利益							4,477
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	1,167	60	945	2,174	3	7,832	10,010
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	1,167	60	945	2,174	3	7,832	10,107
平成20年8月31日残高（百万円）	249	72	1,391	1,713	179	16,444	66,475

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高（百万円）	16,582	16,429	14,893	36	47,869
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	0	0			0
剰余金の配当			1,590		1,590
連結範囲の変動			123		123
当期純利益			5,505		5,505
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	0	0	3,791	-	3,792
平成20年2月29日残高（百万円）	16,583	16,429	18,685	36	51,661

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年2月28日残高（百万円）	4,781	266	483	4,998	85	29,633	82,587
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							0
剰余金の配当							1,590
連結範囲の変動							123
当期純利益							5,505
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,863	254	928	4,537	97	5,356	9,797
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	3,863	254	928	4,537	97	5,356	6,004
平成20年2月29日残高（百万円）	918	11	445	461	183	24,277	76,583

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益(純損失)		14,309	6,268	15,982
減価償却費		195	382	418
負ののれん償却額		50	47	81
賞与引当金の増加額		5	16	94
役員賞与引当金の減少額		173	195	123
貸倒引当金の増加額		-	357	8
受取利息及び受取配当金		186	124	341
支払利息及び社債利息		1,381	1,755	3,061
為替差損		12	121	81
株式交付費		2	-	18
社債発行費		203	-	294
開業費		1	-	5
持分法による投資利益		90	-	63
持分法による投資損失		-	83	-
投資有価証券売却益		-	49	49
投資有価証券売却損		-	446	-
関係会社株式売却益		1,111	38	1,198
事業譲渡益		452	-	444
持分変動利益		-	18	302
固定資産除売却損		-	21	94
固定資産減損損失		-	-	20
固定資産売却益		324	-	415
投資有価証券評価損		-	1,551	238
前期損益修正損		-	279	-
契約解約金		-	550	-
売上債権の増加額		30	402	134
たな卸資産の増減額(増加額)		11,310	6,749	37,428
営業投資有価証券の増減額(増加額)		190	11,287	10,645
営業出資金の増減額(増加額)		9	-	803
営業貸付金の減少額		1,399	727	7,245
仕入債務の増減額(減少額)		41	36	30
預り保証金の増加額		126	-	159
その他		806	956	4,978
小計		2,858	16,265	6,419
利息及び配当金の受取額		201	138	322
利息の支払額		1,163	1,624	2,876
法人税等の支払額		7,291	1,342	11,580
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,395	13,436	20,554

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		390	351	2,960
定期預金の払戻による収入		380	350	2,736
投資有価証券の取得による支出		1,409	67	353
投資有価証券の売却による収入			2,235	567
関係会社株式の取得による支出			15	6,990
関係会社株式の売却による収入		1,751	409	2,148
有形固定資産の取得による支出		232	2,797	1,552
有形固定資産の売却による収入		643	23	1,247
無形固定資産の取得による支出		11	17	117
その他関係会社有価証券の取得による支出			262	2,716
その他関係会社有価証券の売却による収入			2,398	
連結範囲の変更を伴う子会社株式等の売却 による収入(支出)			6	109
連結子会社の事業譲渡に伴う収入	2	300		300
その他		131	76	256
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,162	1,976	7,324
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金増減額(減少額)		10,047	17,890	10,047
長期借入金の借入による収入		2,350	6,057	9,369
長期借入金の返済による支出		5,068	3,432	8,387
ノンリコースローンの借入による収入		16,635	18,580	31,129
ノンリコースローンの返済による支出		16,936	8,433	21,515
社債の発行による収入		5,096		5,900
社債の償還による支出		233	5,233	466
ノンリコース社債の発行による収入		12,490	100	30,057
ノンリコース社債の償還による支出		9,112	7,744	15,586
株式の発行による収入		0	5,000	0
配当金の支払額		944	292	1,579
少数株主への配当金の支払額		3,257	688	8,820
少数株主からの払戻収入・払戻支出による 増減額(減少額)		1,985	4,467	3,948
その他				19
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,051	18,444	26,181
現金及び現金同等物に係る換算差額		483	107	129
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		9,303	3,138	1,827
現金及び現金同等物の期首残高		34,286	32,463	34,286
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		7		7
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		3	683	3
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	1	43,593	28,641	32,463

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 119社 主要な連結子会社の名称 アセット・インベスターズ株式 会社 株式会社アセット・リアルティ ・マネジャーズ 株式会社アセット・オペレー ターズ アセット・ロジスティクス株 式会社 アセット証券株式会社 アセット・ファイナンス株式会 社 上海亜賽特投資諮詢有限公司 Asset Managers (Asia) Company Limited ASC Asset Management Limited ASC Capital Limited Asset Managers (Taiwan) Company Limited 佛山南海新日紡織服飾有限公 司 株式会社宮交シティ 株式会社フィナンシア・CI China Databank Limited アセット・インベストメント・ アドバイザーズ株式会社</p> <p>アセット・インベストメント・ アドバイザーズ株式会社及び投資 事業組合等15社につきましては、当中 間連結会計期間に設立したため 連結の範囲に含めておりま す。 投資事業組合等2社につきまし ては、当中間連結会計期間に持分 の一部または全部を取得したた め連結の範囲に含めております。 投資事業組合等10社につきまし ては、当中間連結会計期間に清算 したため、連結の範囲から除外し ております。 投資事業組合等3社につきまし ては、当中間連結会計期間に連結 子会社から関連会社となったた め、連結の範囲から除外しており ます。 アセット・ジェーシーダヴ リュー株式会社及びアセット・ ファウンダーズ株式会社につき ましては、重要性が増加したこと により連結の範囲に含めており ます。</p> <p>(2)非連結子会社 アセット・プリンシパル株式会 社につきましては、その資産、売 上高等から見て、連結の範囲から 除いても中間連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であり、かつ重要 性が乏しいため、連結の範囲から 除外しております。</p> <p>(3)他の会社等の議決権の過半数を 自己の計算において所有してい るにもかかわらず子会社としな かった当該他の会社等の名称 有限会社タウラス・キャピタル 他19社</p>	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 109社 主要な連結子会社の名称 アセット・マネジャーズ株式会 社 アセット・マネジャーズ・イン ターナショナル株式会社 アセット・インベスターズ株式 会社 アセット・インベストメント・ アドバイザーズ株式会社 株式会社アセット・オペレー ターズ アセット・ロジスティクス株 式会社 株式会社宮交シティ アセット証券株式会社 アセット・マネジャーズ・パー トナーズ株式会社 上海亜賽特投資諮詢有限公司 Asset Managers (Asia) Company Limited ASC Asset Management Limited ASC Capital Limited Asset Managers (Taiwan) Company Limited China Databank Limited</p> <p>アセット・マネジャーズ・パー トナーズ株式会社及び投資事業 組合等10社につきましては、当中 間連結会計期間に設立したため 連結の範囲に含めております。 投資事業組合等1社につきまし ては、当中間連結会計期間に持分 の一部を取得したため連結の範 囲に含めております。 アセット・ジェーシーダヴ リュー株式会社及び投資事業組 合等1社につきましては、当中間 連結会計期間に持分の全部を譲 渡したため、連結の範囲から除 外しております。 株式会社フィナンシア・CIにつ きましては、当中間連結会計期間 における取締役の異動に伴い取 締役会の構成員の過半数を占め なくなったことにより連結子会 社から関連会社となったため、連 結の範囲から除外しております。 佛山南海新日紡織服飾有限公 司及び投資事業組合等9社につ きましては、当中間連結会計期間 に解散したため、連結の範囲から 除外しております。 投資事業組合等4社につきまし ては、他の出資者による支配の状 況を見直したことにより連結の 範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 アセット・プリンシパル株式会 社につきましては、その資産、売 上高等から見て、連結の範囲から 除いても中間連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であり、かつ重要 性が乏しいため、連結の範囲から 除外しております。</p> <p>(3)他の会社等の議決権の過半数を 自己の計算において所有してい るにもかかわらず子会社としな かった当該他の会社等の名称 有限会社タウラス・キャピタル 他9社</p>	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 114社 主要な連結子会社の名称 アセット・インベスターズ株式会 社 アセット・インベストメント・ア ドバイザーズ株式会社 株式会社アセット・オペレータ ーズ アセット・ロジスティクス株式 会社 アセット証券株式会社 アセット・ファイナンス株式会社 上海亜賽特投資諮詢有限公司 Asset Managers (Asia) Company Limited ASC Asset Management Limited ASC Capital Limited Asset Managers (Taiwan) Company Limited 佛山南海新日紡織服飾有限公 司 株式会社宮交シティ 株式会社フィナンシア・CI China Databank Limited</p> <p>アセット・インベストメント・ アドバイザーズ株式会社他2社 及び投資事業組合等28社につ きましては、当連結会計年度に設 立したため連結の範囲に含めて おります。 投資事業組合等2社につきまし ては、当連結会計年度に持分の一 部または全部を取得したため連 結の範囲に含めております。 株式会社アセット・リアルティ ・マネジャーズにつきましては、 当連結会計年度中に持分の全部 を譲渡したため、連結の範囲から 除外しております。 有限会社レッド・ロック・イン ベストメント他2社につきまし ては、当連結会計年度に当社と合 併しております。 投資事業組合等27社につきまし ては、当連結会計年度に解散した ため、連結の範囲から除外して おります。 投資事業組合等2社につきまし ては、当連結会計年度に出資比率 が低下したことにより連結子会 社に該当しなくなったため、連結 の範囲から除外しております。 アセット・ジェーシーダヴ リュー株式会社及びアセット・ ファウンダーズ株式会社につ きましては、重要性が増加したこと により連結の範囲に含めており ます。</p> <p>(2)非連結子会社 アセット・プリンシパル株式会 社につきましては、その資産、売 上高等から見て、連結の範囲から 除いても連結財務諸表に及ぼす 影響が軽微であり、かつ重要性が 乏しいため、連結の範囲から除 外しております。</p> <p>(3)他の会社等の議決権の過半数を 自己の計算において所有してい るにもかかわらず子会社としな かった当該他の会社等の名称 有限会社タウラス・キャピタル 他26社</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
	<p>子会社としなかった理由 当社は、上記他の会社の議決権の100%を所有しておりますが、これらはすべて、当社が組成するファンド運営のための特別目的会社として設立されたものの、ファンドが組成されていない会社で、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、子会社とはしていません。</p> <p>さわやか特定目的会社他2社 子会社としなかった理由 当社は、上記他の会社の議決権の100%を実質的に所有しておりますが、財務諸表等規則第8条第7項に規定する特別目的会社であるため、子会社とはしていません。</p> <p>株式会社キムラヤセレクト 株式会社多田建設 昭鋼機株式会社他3社 子会社としなかった理由 株式の所有目的は営業投資であり、傘下に入れることを目的としていないため、当該営業投資先は子会社とはしていません。</p>	<p>子会社としなかった理由 当社は、上記他の会社の議決権の100%を所有しておりますが、これらはすべて、当社が組成するファンド運営のための特別目的会社として設立されたものの、ファンドが組成されていない会社で、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、子会社とはしていません。</p> <p>昭鋼機株式会社他2社 子会社としなかった理由 同左</p>	<p>子会社としなかった理由 当社は、上記他の会社の議決権の100%を所有しておりますが、これらはすべて、当社が組成するファンド運営のための特別目的会社として設立されたものの、ファンドが組成されていない会社で、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、子会社とはしていません。</p> <p>株式会社多田建設 昭鋼機株式会社他3社 子会社としなかった理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 持分法適用の関連会社数 13社 主要な持分法適用の関連会社の名称 フリット・キャピタル株式会社 Sino-JP Assets Management Co., Ltd. Sino-JP Assets Management Co., Ltd. 21世紀アセットマネジメント株式会社 クローバー・アドバイザーズ株式会社 CITIC International Assets Management Limited Carico Holdings Limited Carico Holdings Limited及び投資事業組合等1社につきましては、当中間連結会計期間に持分の一部を取得したため持分法を適用することといたしました。 投資事業組合等3社につきましては、当中間連結会計期間に連結子会社から関連会社となったため、持分法を適用することといたしました。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 非連結子会社であるアセット・プリンシパル株式会社につきましては、その損益等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性が乏しいため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 DCDC Limited 他2社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 持分法適用の関連会社数 12社 主要な持分法適用の関連会社の名称 かなえキャピタル株式会社 Sino-JP Assets Management Co., Ltd. 21世紀アセットマネジメント株式会社 株式会社フィナンシア・CI CITIC International Assets Management Limited Jia Sheng Holdings Limited Carico Holdings Limitedは、Jia Sheng Holdings Limitedに商号変更しております。 株式会社フィナンシア・CIにつきましては、当中間連結会計期間における取締役の異動に伴い取締役会の構成員の過半数を占めなくなったことにより連結子会社から関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めておりません。 クローバー・アドバイザーズ株式会社については、保有株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法を適用していない関連会社 同左</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 DCDC Limited 他6社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 持分法適用の関連会社数 12社 主要な持分法適用の関連会社の名称 かなえキャピタル株式会社 Sino-JP Assets Management Co., Ltd. 21世紀アセットマネジメント株式会社 クローバー・アドバイザーズ株式会社 CITIC International Assets Management Limited Carico Holdings Limited Carico Holdings Limitedにつきましては、当連結会計年度に株式を取得したため持分法を適用することといたしました。 投資事業組合等2社につきましては、当連結会計年度に出資したため、持分法を適用することといたしました。 投資事業組合等2社につきましては、当連結会計年度に出資比率が低下したことにより連結子会社から関連会社となったため、持分法を適用することといたしました。 フリット・キャピタル株式会社はかなえキャピタル株式会社に商号変更しております。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 非連結子会社であるアセット・プリンシパル株式会社につきましては、その損益等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性が乏しいため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法を適用していない関連会社 同左</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 DCDC Limited 他4社</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
	関連会社としなかった理由 株式の所有目的は営業投資であり、傘下に入れることを目的としていないため、当該営業投資先は関連会社とはしておりません。	関連会社としなかった理由 同左	関連会社としなかった理由 同左
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社119社のうちアセット・ロジスティクス株式会社他18社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 アセット・ファイナンス株式会社他15社の中間決算日は7月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち、上記以外に中間決算日が中間連結決算日と異なるアセット・インベスターズ株式会社他57社につきましては、仮決算を実施しております。 ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 1月31日 2社 3月31日 2社 4月30日 1社 6月30日 57社 7月31日 19社 8月31日 18社 9月30日 9社 10月31日 1社 3月31日及び9月30日を中間決算日とする子会社については、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 1月31日、4月30日及び10月31日を中間決算日とする子会社については、7月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また、6月30日、7月31日を中間決算日とする子会社については、それぞれ同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社114社のうちアセット・ロジスティクス株式会社他18社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 アセット・ファイナンス株式会社他18社の決算日は1月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち、上記以外に決算日が連結決算日と異なるアセット・インベスターズ他54社につきましては、仮決算を実施しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業組合等への出資金については、詳細は「(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(二)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 なお、当社及び一部の連結子会社は、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業組合等への出資金については、詳細は「(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(二)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 販売用不動産 同左 なお、一部の連結子会社は、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。 また、通常の販売目的で保有するたな卸資産の簿価の切下げに関して、一部の連結子会社については、収益性が低下していることが明らかなたな卸資産の正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行っております。 有形固定資産 同左	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業組合等への出資金については、詳細は「(6)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(二)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 販売用不動産 同左 なお、当社及び一部の連結子会社は、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～10年	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左
(3)重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
(4)重要なリース取引の処理方法	(ハ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。	(ハ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。なお、当中間連結会計期間の計上金額はありません。	(ハ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
(5)重要なヘッジ会計の方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす為替予約、金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引、外貨建借入金、金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、営業投資有価証券、借入金 ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左	同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価の方法 同左
(6)その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は原則当中間連結会計期間の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。 (ロ)自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 販売用不動産のうち、自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で「売上高」に計上しております。 (ハ)営業投融資の会計処理 当社グループが不動産ファンド事業及びM&A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」、「営業出資金」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。 (ニ)投資事業組合等の会計処理 当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」、「営業出資金」または「投資有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。	(イ)消費税等の会計処理 同左 (ロ)自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 同左 (ハ)営業投融資の会計処理 当社グループが不動産ファンド事業及びM&A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。 (ニ)投資事業組合等の会計処理 当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」または「投資有価証券」という。)として計上しております。	(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は原則当連結会計年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。 (ロ)自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 同左 (ハ)営業投融資の会計処理 同左 (ニ)投資事業組合等の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
	投資事業組合等の出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。	投資事業組合等の出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。	同左
5.中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
(投資事業組合等に対する支配力基準及び影響力基準) 前連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。本実務対応報告が前連結会計年度下期において公表・適用されたため、前中間連結会計期間は従来の方法によっております。	(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更) 連結子会社のうち、3月決算期の有価証券報告書提出会社における通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法)により算定しております。 これにより、当中間連結会計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)
(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、「新株発行費」として掲記されていたものは、前連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「新株発行費」として掲記されていたものは、前連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。	(中間連結貸借対照表関係) 1. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、流動資産「繰延税金資産」(当中間連結会計期間末2,631百万円)は、継続して資産総額の100分の5以下であるため、流動資産「その他」として表示しております。 2. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、「営業出資金」(当中間連結会計期間末262百万円)は、継続して資産総額の100分の5以下であるため、流動資産「その他」として表示しております。 3. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、「建物及び構築物」(当中間連結会計期間末4,455百万円)、「機械装置及び運搬具」(当中間連結会計期間末112百万円)、「土地」(当中間連結会計期間末3,337百万円)、「有形固定資産」(当中間連結会計期間末484百万円)は、いずれも継続して資産総額の100分の5以下であるため、一括して「有形固定資産」として表示しております。 4. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、固定資産「繰延税金資産」(当中間連結会計期間末865百万円)は、継続して資産総額の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」として表示しております。 5. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、流動負債「繰延税金負債」(当中間連結会計期間末7百万円)は、継続して負債及び純資産総額の100分の5以下であるため、流動負債「その他」として表示しております。 6. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、固定負債「繰延税金負債」(当中間連結会計期間末871百万円)は、継続して負債及び純資産総額の100分の5以下であるため、固定負債「その他」として表示しております。 (中間連結損益計算書関係) 1. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、営業外費用「社債利息」(当中間連結会計期間605百万円)は、営業外費用「支払利息」に含めて表示しております。 2. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、営業外費用「株式交付費」(当中間連結会計期間0百万円)、「社債発行費」(当中間連結会計期間87百万円)、「開業費」(当中間連結会計期間11百万円)は、いずれも継続して営業外費用総額の100分の10以下であるため、営業外費用「その他」として表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、「株式交付費」(当中間連結会計期間0百万円)、「社債発行費」(当中間連結会計期間87百万円)及び「開業費」(当中間連結会計期間11百万円)は、重要性が少ないため営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」として表示しております。

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)
	2. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた、「営業出資金の増減額」(当中間連結会計期間123百万円)は、重要性が少ないため営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」として表示しております。 3. 前中間連結会計期間において区分掲記されていた「預り保証金の増加額」(当中間連結会計期間272百万円の減少)は、重要性が少ないため営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度 (平成20年2月29日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,025 百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,182 百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,023 百万円
2 担保提供資産及び対応債務	2 担保提供資産及び対応債務	2 担保提供資産及び対応債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金及び預金 400 百万円	現金及び預金 750 百万円	現金及び預金 750 百万円
たな卸資産 17,197 百万円	たな卸資産 24,131 百万円	たな卸資産 26,435 百万円
営業投資有価証券 1,833 百万円	営業投資有価証券 1,965 百万円	営業投資有価証券 3,037 百万円
建物 277 百万円	有形固定資産 2,881 百万円	建物 1,385 百万円
土地 637 百万円	投資有価証券 879 百万円	土地 2,040 百万円
投資有価証券 874 百万円	合計 29,857 百万円	投資有価証券 424 百万円
合計 21,219 百万円		合計 34,072 百万円
(2) 対応債務	(2) 対応債務	(2) 対応債務
短期借入金 9,928 百万円	短期借入金 6,880 百万円	短期借入金 18,658 百万円
1年以内返済予定 2,006 百万円	1年以内返済予定 3,188 百万円	1年以内返済予定 2,291 百万円
長期借入金 4,193 百万円	長期借入金 8,862 百万円	長期借入金 7,165 百万円
合計 16,127 百万円	社債 600 百万円	社債 600 百万円
	合計 19,530 百万円	合計 28,715 百万円
(注) 上記の他、1年以内償還予定社債400百万円及び社債2,400百万円にかかる銀行保証に対してたな卸資産1,174百万円及び投資有価証券972百万円を差し入れております。	(注) 上記の他、1年以内償還予定社債400百万円及び社債2,000百万円にかかる銀行保証に対して投資その他の資産「その他」(長期性預金)500百万円、たな卸資産1,174百万円及び投資有価証券630百万円を差し入れております。	(注) 上記の他、1年以内償還予定社債400百万円及び社債2,200百万円にかかる銀行保証に対して現金及び預金500百万円、たな卸資産1,175百万円及び投資有価証券756百万円を差し入れております。また、金利スワップ(借入元本6,000百万円)の担保として投資有価証券349百万円を差し入れております。
3 ノンリコースローン及びノンリコース社債 ノンリコースローン及びノンリコース社債は、返済原資が保有不動産及び当該不動産の収益等の責任財産に限定されている借入金及び社債であります。 ノンリコースローン及びノンリコース社債にかかる担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。	3 ノンリコースローン及びノンリコース社債 ノンリコースローン及びノンリコース社債は、返済原資が保有不動産及び当該不動産の収益等の責任財産に限定されている借入金及び社債であります。 ノンリコースローン及びノンリコース社債にかかる担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。	3 ノンリコースローン及びノンリコース社債 ノンリコースローン及びノンリコース社債は、返済原資が保有不動産及び当該不動産の収益等の責任財産に限定されている借入金及び社債であります。 ノンリコースローン及びノンリコース社債にかかる担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金及び預金 5,209 百万円	現金及び預金 7,605 百万円	現金及び預金 5,585 百万円
たな卸資産 90,769 百万円	たな卸資産 118,034 百万円	たな卸資産 118,233 百万円
合計 95,979 百万円	合計 125,640 百万円	合計 123,819 百万円
(2) 対応債務	(2) 対応債務	(2) 対応債務
短期ノンリコースローン 3,580 百万円	短期ノンリコースローン 7,417 百万円	短期ノンリコースローン 4,090 百万円
1年以内返済予定 7,579 百万円	1年以内返済予定 17,329 百万円	1年以内返済予定 18,783 百万円
長期ノンリコースローン 4,224 百万円	長期ノンリコースローン 10,372 百万円	長期ノンリコースローン 9,720 百万円
1年以内償還予定 34,317 百万円	ノンリコース社債 37,635 百万円	1年以内償還予定 32,497 百万円
ノンリコース社債 27,347 百万円	長期ノンリコースローン 23,438 百万円	ノンリコース社債 32,944 百万円
合計 77,047 百万円	ノンリコース社債 96,191 百万円	ノンリコース社債 98,034 百万円
合計 77,047 百万円	合計 96,191 百万円	合計 98,034 百万円
4 営業投資有価証券、営業出資金及び営業貸付金の内訳	4 営業投資有価証券及び営業貸付金の内訳	4 営業投資有価証券及び営業貸付金の内訳
(1) 営業投資有価証券	(1) 営業投資有価証券	(1) 営業投資有価証券
株式 106	株式 22	株式 81
債券 -	債券 -	債券 -
匿名組合出資金等(注) 5,889	匿名組合出資金等(注) 4,552	匿名組合出資金等(注) 4,681
合計 5,995	合計 4,574	合計 4,762
M&A事業(百万円) 36,891	M&A事業(百万円) 15,028	M&A事業(百万円) 27,443
合計(百万円) 36,997	合計(百万円) 15,050	合計(百万円) 27,524
M&A事業(百万円) 4,520	M&A事業(百万円) 4,652	M&A事業(百万円) 4,468
合計(百万円) 4,520	合計(百万円) 4,652	合計(百万円) 4,468
M&A事業(百万円) 1,352	M&A事業(百万円) 1,980	M&A事業(百万円) 1,249
合計(百万円) 7,241	合計(百万円) 6,533	合計(百万円) 5,931
M&A事業(百万円) 42,764	M&A事業(百万円) 21,661	M&A事業(百万円) 33,161
合計(百万円) 48,759	合計(百万円) 26,236	合計(百万円) 37,923
(注) 匿名組合出資金等は証券取引法第2条における有価証券、もしくは有価証券とみなされる権利等であります。	(注) 匿名組合出資金等は金融商品取引法第2条における有価証券、もしくは有価証券とみなされる権利等であります。	(注) 同左

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)				当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)				前連結会計年度 (平成20年2月29日)			
(2) 営業出資金											
	不動産ファ ンド事業 (百万円)	M&A事業 (百万円)	合計 (百万円)		不動産ファ ンド事業 (百万円)	M&A事業 (百万円)	合計 (百万円)		不動産ファ ンド事業 (百万円)	M&A事業 (百万円)	合計 (百万円)
匿名組合 出資金	190	-	190								
出資金	993	16	1,009								
合計	1,183	16	1,199								
(3) 営業貸付金				(3) 営業貸付金				(3) 営業貸付金			
	不動産ファ ンド事業 (百万円)	M&A事業 (百万円)	合計 (百万円)		不動産ファ ンド事業 (百万円)	M&A事業 (百万円)	合計 (百万円)		不動産ファ ンド事業 (百万円)	M&A事業 (百万円)	合計 (百万円)
貸付金	900	6,976	7,876	貸付金	600	702	1,302	貸付金	900	1,129	2,029
5 当社連結子会社であるアセット・ファイナ ンス株式会社においては、クレジットカード 業務に付随するキャッシング業務等を行っ ております。当該業務における当座貸越契約 及び貸出コミットメントに係る貸出未実行 残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 1,269 百万円 貸出コミットメントの総額 貸出実行残高 26 百万円 差引額 1,243 百万円				5				5			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)		前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 役員報酬 332 百万円 役員賞与引当金繰入額 234 百万円 給与手当 1,045 百万円 租税公課 711 百万円 支払手数料 1,117 百万円 支払報酬 677 百万円		1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 支払手数料 1,477 百万円 給与手当 923 百万円 賞与引当金繰入額 133 百万円 租税公課 853 百万円 貸倒引当金繰入額 374 百万円		1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 支払手数料 2,640 百万円 給与手当 1,974 百万円 役員賞与引当金繰入額 210 百万円 賞与引当金繰入額 144 百万円 貸倒引当金繰入額 24 百万円	
2 固定資産売却益の内訳 建物 106 百万円 土地 217 百万円 計 324 百万円		2		2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 229 百万円 土地 186 百万円 計 415 百万円	
3		3		3 固定資産除売却損の内訳 機械装置及び運搬具 41 百万円 その他 53 百万円 計 94 百万円	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	530,261	80	-	530,341
合計	530,261	80	-	530,341
自己株式				
普通株式	240	-	-	240
合計	240	-	-	240

(注)普通株式の発行済株式総数の増加の内訳

第2回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による増加80株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第3回円貨建転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権	普通株式	39,097.74	9,774.44	-	48,872.18	-
	第1回新株予約権	普通株式	1,940	-	-	1,940	-
	第2回新株予約権	普通株式	2,337	-	-	2,337	-
	第3回新株予約権	普通株式	4,470	-	-	4,470	-
	第4回新株予約権	普通株式	530	-	-	530	-
	第5回新株予約権	普通株式	485	-	-	485	33
	第6回新株予約権	普通株式	1,300	-	-	1,300	76
連結子会社	-	-	-	-	-	-	48
合計	-	-	50,159.74	9,774.44	-	59,934.18	158

(注)1.第3回円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の増加は、転換価額の修正によるものであります。

2.上表のうち、第5回及び第6回新株予約権以外ははすべて権利行使可能なものであります。

3.第1回から第4回新株予約権につきましては会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 取締役会	普通株式	954	1,800	平成19年2月28日	平成19年5月30日

(2) 基準日が当中間期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	636	利益剰余金	1,200	平成19年8月31日	平成19年11月12日

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	530,341	227,302		757,643
合計	530,341	227,302		757,643
自己株式				
普通株式	240			240

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
合計	240			240

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳
 第1回新株予約権の行使による増加 30株
 第三者割当増資による増加 227,272株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第3回円貨建転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権	普通株式	48,872.18	8,462.06		57,334.24	
	第1回新株予約権	普通株式	1,590		1,590		
	第2回新株予約権	普通株式	2,027			2,027	
	第3回新株予約権	普通株式	4,170			4,170	
	第4回新株予約権	普通株式	530			530	
	第5回新株予約権	普通株式	170			170	17
	第6回新株予約権	普通株式	1,078		278	800	84
	第7回新株予約権	普通株式	745			745	19
第8回新株予約権	普通株式	722		77	645	17	
連結子会社		普通株式					40
	合計		59,904.18	8,462.06	1,945	66,421.24	179

(注) 1. 第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び権利行使期間満了によるものであります。
 2. 第6回及び第8回新株予約権の減少は、権利放棄によるものであります。
 3. 上表のうち、第7回及び第8回新株予約権以外はすべて権利行使可能なものであります。
 4. 第1回から第4回新株予約権につきましては会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。
 5. 第3回円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の増加は、転換価額の修正によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月11日 取締役会	普通株式	318	600	平成20年2月29日	平成20年5月30日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの
 該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	530,261	80	-	530,341
合計	530,261	80	-	530,341
自己株式				
普通株式	240	-	-	240
合計	240	-	-	240

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳
 第2回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による増加 80株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第3回円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	39,097.74	9,774.44	-	48,872.18	-
	第1回新株予約権	普通株式	1,940	-	350	1,590	-
	第2回新株予約権	普通株式	2,337	-	310	2,027	-
	第3回新株予約権	普通株式	4,470	-	300	4,170	-
	第4回新株予約権	普通株式	530	-	-	530	-
	第5回新株予約権	普通株式	485	-	315	170	14
	第6回新株予約権	普通株式	1,300	-	222	1,078	80
	第7回新株予約権	普通株式	-	745	-	745	6
第8回新株予約権	普通株式	-	752	30	722	6	
連結子会社	-	普通株式	-	-	-	-	74
合計		-	50,159.74	11,271.44	1,527	59,904.18	183

- (注) 1. 第3回円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の増加は、転換価額の修正によるものであります。
2. 第7回新株予約権及び第8回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
3. 第1回から第3回、第5回、及び第6回新株予約権の減少は、権利放棄によるものであります。
4. 上表のうち、第5回から第8回新株予約権以外はすべて権利行使可能なものであります。
5. 第1回から第4回新株予約権につきましては会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月24日取締役会	普通株式	954	1,800	平成19年2月28日	平成19年5月30日
平成19年10月11日取締役会	普通株式	636	1,200	平成19年8月31日	平成19年11月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月11日取締役会	普通株式	318	利益剰余金	600	平成20年2月29日	平成20年5月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年8月31日現在) 現金及び預金勘定 44,032 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 438 百万円 定期預金 現金及び現金同等物 43,593 百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年8月31日現在) 現金及び預金勘定 29,293 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 651 百万円 定期預金 現金及び現金同等物 28,641 百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年2月29日現在) 現金及び預金勘定 33,113 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 650 百万円 定期預金 現金及び現金同等物 32,463 百万円
2 事業の譲渡に伴う収入 のれん 480 百万円 連結子会社の現金及び現金同等物 180 百万円 連結子会社の事業譲渡に伴う収入 300 百万円	2	2 事業の譲渡に伴う収入 のれん 480 百万円 連結子会社の現金及び現金同等物 180 百万円 連結子会社の事業譲渡に伴う収入 300 百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>129</td> <td>51</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>142</td> <td>43</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>69</td> <td>8</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>341</td> <td>103</td> <td>237</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	129	51	77	有形固定資産その他	142	43	98	無形固定資産その他	69	8	61	合計	341	103	237	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>392</td> <td>127</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>69</td> <td>21</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>462</td> <td>149</td> <td>312</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	392	127	265	無形固定資産その他	69	21	47	合計	462	149	312	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>158</td> <td>67</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>172</td> <td>59</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>69</td> <td>15</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>428</td> <td>143</td> <td>285</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	28	1	27	機械装置及び運搬具	158	67	90	有形固定資産その他	172	59	113	無形固定資産その他	69	15	54	合計	428	143	285
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	129	51	77																																																											
有形固定資産その他	142	43	98																																																											
無形固定資産その他	69	8	61																																																											
合計	341	103	237																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
有形固定資産	392	127	265																																																											
無形固定資産その他	69	21	47																																																											
合計	462	149	312																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	28	1	27																																																											
機械装置及び運搬具	158	67	90																																																											
有形固定資産その他	172	59	113																																																											
無形固定資産その他	69	15	54																																																											
合計	428	143	285																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。																																																												
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 58 百万円 1年超 179 百万円 合計 237 百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 80 百万円 1年超 232 百万円 合計 312 百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 71 百万円 1年超 213 百万円 合計 285 百万円																																																												
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。																																																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 30 百万円 減価償却費相当額 30 百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 37 百万円 減価償却費相当額 37 百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 67 百万円 減価償却費相当額 67 百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	12,618	17,862	5,243
(2) 債券	549	526	23
国債・地方債等	349	353	3
社債	-	-	-
その他	200	172	27
(3) その他	2,870	2,785	84
合計	16,038	21,174	5,135

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	20,682
社債	4,520
匿名組合出資金	2,249
投資事業有限責任組合出資金	1,507
特定目的会社優先出資証券	3,693

当中間連結会計期間末(平成20年8月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	8,642	8,516	125
(2) 債券	200	174	25
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	200	174	25
(3) その他	399	399	-
合計	9,241	9,090	151

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	7,046
社債	4,652
匿名組合出資金	1,971
投資事業有限責任組合出資金	1,533
特定目的会社優先出資証券	2,820

前連結会計年度末(平成20年2月29日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	12,028	13,328	1,300
(2) 債券	548	511	36
国債・地方債等	348	349	1
社債	-	-	-
その他	200	162	37
(3) その他	2,869	2,422	446
合計	15,446	16,263	817

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	15,366
社債	4,468
匿名組合出資金	1,993
投資事業有限責任組合出資金	1,403
特定目的会社優先出資証券	2,833

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年8月31日現在)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
金利	金利スワップ取引	13,000	81	81
	金利キャップ取引	38,195	118	65
合計		51,195	36	146

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日現在)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
金利	金利スワップ取引	7,000	71	71
	金利キャップ取引	35,095	22	50
合計		42,095	48	121

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末 (平成20年2月29日現在)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	141	0	4
金利	金利スワップ取引	18,500	163	163
	金利キャップ取引	36,895	23	147
合計		55,536	141	314

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 72百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 23名	取締役 2名	従業員 34名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 380,000株	普通株式 30株	普通株式 47株
付与日	平成19年7月10日	平成19年5月22日	平成19年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の行使に関し、他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。</p> <p>(1) 権利行使に係る払込金の1年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>(2) 権利行使により取得した株式が発行会社の指定する証券株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。</p>	同左
対象勤務期間	自平成19年7月10日 至平成21年7月10日	自平成19年5月22日 至平成21年5月22日	自平成19年5月22日 至平成21年5月22日
権利行使期間	自平成21年7月11日 至平成24年7月10日	自平成21年5月23日 至平成26年5月22日	自平成21年5月23日 至平成26年5月22日
権利行使価格(円)	188	65,000	65,000
公正な評価単価(付与日)(円)	65,000(注2)	64,589	64,589

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1個あたり1,000株の行使となります。

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 30百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成20年ストック・オプション 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員17名
ストック・オプション数(注)	普通株式 29株
付与日	平成20年5月30日
権利確定条件	<p>新株予約権を割当を受けた者は、権利行使時においても、発行会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。</p>
対象勤務期間	自平成20年5月30日 至平成22年5月30日
権利行使期間	自平成22年5月31日 至平成27年5月30日
権利行使価格(円)	67,693
公正な評価単価(付与日)(円)	

(注) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 120百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	アセット・マネジャーズ株式会社 平成15年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・マネジャーズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・マネジャーズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員22名	取締役6名、監査役4名 及び従業員33名	取締役8名、監査役4名 及び従業員38名
ストック・オプション数 (注)1,2	普通株式 4,450株	普通株式 5,000株	普通株式 4,470株
付与日	平成15年9月25日	平成16年6月29日	平成17年6月14日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成15年9月25日 至平成17年5月27日	自平成16年6月29日 至平成18年5月20日	自平成17年6月14日 至平成19年5月25日
権利行使期間	自平成17年5月28日 至平成20年5月27日	自平成18年5月21日 至平成21年5月20日	自平成19年5月26日 至平成22年5月25日
権利行使価格(円)	23,900	158,000	274,990
公正な評価単価(付与日) (円)			

	アセット・マネジャーズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・マネジャーズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・マネジャーズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員16名	取締役10名	従業員80名
ストック・オプション数 (注)1,2	普通株式 530株	普通株式 485株	普通株式 1,300株
付与日	平成17年12月13日	平成18年7月27日	平成18年7月27日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
対象勤務期間	自平成17年12月13日 至平成19年5月25日	自平成18年7月27日 至平成20年7月11日	自平成18年7月27日 至平成20年7月11日
権利行使期間	自平成19年5月26日 至平成22年5月25日	自平成20年7月12日 至平成23年5月29日	自平成20年7月12日 至平成23年5月29日
権利行使価格(円)	329,000	272,810	272,810
公正な評価単価(付与日) (円)		105,579	105,579

(注)1. 株式数に換算して記載しております。
2. 株式分割後の株数に換算してあります。

	アセット・マネジャーズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・マネジャーズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役11名及び従業員8名	従業員114名
ストック・オプション数	普通株式 745株	普通株式 752株
付与日	平成19年11月30日	平成19年11月30日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の当社普通株式が上場されている国内の取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の当社普通株式が上場されている国内の取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成19年11月30日 至 平成21年11月13日	自 平成19年11月30日 至 平成21年11月13日
権利行使期間	自 平成21年11月14日 至 平成24年11月13日	自 平成21年11月14日 至 平成24年11月13日
権利行使価格（円）	178,500	178,500
公正な評価単価（付与日） （円）	70,583	70,583

	アセット・インベスターズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役1名 及び従業員3名	従業員3名	取締役5名、監査役2名、 顧問4名及び従業員4名
ストック・オプション数 （注）1, 2	普通株式 1,132,000株	普通株式 68,000株	普通株式 1,142,000株
付与日	平成16年7月29日	平成17年4月12日	平成17年8月9日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、発行会社または発行会社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年7月29日 至 平成18年6月24日	自 平成17年4月12日 至 平成18年6月24日	自 平成17年8月9日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成18年6月25日 至 平成21年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成21年6月24日	自 平成19年6月25日 至 平成22年6月24日
権利行使価格（円）	220	208	404
公正な評価単価（付与日） （円）			

（注）1．株式数に換算して記載しております。
2．株式分割後の株数に換算してあります。

	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	顧問1名	取締役6名、監査役3名	従業員12名
ストック・オプション数 (注)1,2	普通株式 24,000株	普通株式 510,000株	普通株式 165,000株
付与日	平成17年11月15日	平成18年8月8日	平成18年8月8日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、発行会社または発行会社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員としての地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、発行会社または発行会社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員としての地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
対象勤務期間	自平成17年11月15日 至平成19年6月24日	自平成18年8月8日 至平成20年6月27日	自平成18年8月8日 至平成20年6月27日
権利行使期間	自平成19年6月25日 至平成22年6月24日	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日
権利行使価格 (円)	183	281	281
公正な評価単価 (付与日) (円)		150,870	150,870

	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員23名
ストック・オプション数 (注)1,2	普通株式 380,000株
付与日	平成19年7月10日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員としての地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p>
対象勤務期間	自平成19年7月10日 至平成21年7月10日
権利行使期間	自平成21年7月11日 至平成24年7月10日
権利行使価格 (円)	188
公正な評価単価 (付与日) (円) (注)3	65,000

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。
2. 株式分割後の株数に換算しております。
3. 1株当たり1,000株の行使価格となります。

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員81名	従業員11名	取締役1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 180株	普通株式 15株	普通株式 10株
付与日	平成16年12月14日	平成17年5月27日	平成18年5月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	自平成16年12月14日 至平成18年12月15日	自平成17年5月27日 至平成18年12月15日	自平成18年5月31日 至平成20年6月1日
権利行使期間	自平成18年12月16日 至平成23年12月15日	自平成18年12月16日 至平成23年12月15日	自平成20年6月2日 至平成25年6月1日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000
公正な評価単価 (付与日)(円)			

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員44名	取締役2名	従業員34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 84株	普通株式 30株	普通株式 47株
付与日	平成18年5月31日	平成19年5月22日	平成19年5月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有して満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。新株予約権の行使に関し、本契約の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。 (1) 権利行使に係る払込金の1年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超えないこと。 (2) 権利行使により取得した株式が発行会社の指定する証券株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。	同左
対象勤務期間	自平成18年5月31日 至平成20年6月1日	自平成19年5月22日 至平成21年5月22日	自平成19年5月22日 至平成21年5月22日
権利行使期間	自平成20年6月2日 至平成25年6月1日	自平成21年5月23日 至平成26年5月22日	自平成21年5月23日 至平成26年5月22日
権利行使価格(円)	50,000	65,000	65,000
公正な評価単価(付与日) (円)		64,589	64,589

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

a.事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

	マーチャント・バンキング事業 (百万円)	ホスピタリティ&ウェルネス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,748	2,164	34	41,947	-	41,947
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	3	2	-	5	(5)	-
計	39,751	2,166	34	41,953	(5)	41,947
営業費用	25,263	2,243	46	27,554	1,126	28,680
営業利益(または営業損失)	14,488	77	11	14,399	(1,131)	13,267

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社の企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	不動産ファンド事業(不動産ファンドアレンジメント、ファンドマネジメント、投資(エクイティ出資))、M&A事業(資産流動化アレンジメント、M&Aアレンジメント、投融資)、不動産事業(不動産売買、不動産賃貸、不動産仲介)、証券業、ファイナンス事業
ホスピタリティ&ウェルネス事業	ボウリング事業、ホテル事業、温浴事業
その他の事業	繊維事業

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用	1,129	当社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

当連結グループは、当中間連結会計期間よりマーチャント・バンキング事業のみの単一事業区分となっているため、該当事項はありません。

(事業区分の方法の変更)

従来区分して表示しておりました「ホスピタリティ&ウェルネス事業」及び「その他の事業」につきましては、当該事業の重要性が低下したため、当中間連結会計期間より事業区分を廃止しております。これにより、当連結グループは、マーチャント・バンキング事業のみの単一事業区分となっております。

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

	マーチャント・バンキング事業 (百万円)	ホスピタリティ&ウェルネス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	66,582	4,175	76	70,833	-	70,833
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	13	-	-	13	(13)	-
計	66,595	4,175	76	70,847	(13)	70,833
営業費用	47,772	4,230	84	52,086	2,470	54,557
営業利益(または営業損失)	18,823	54	8	18,760	(2,484)	16,276

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社の企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	不動産ファンド事業(不動産ファンドアレンジメント、ファンドマネジメント、投資(エクイティ出資))、M&A事業(資産流動化アレンジメント、M&Aアレンジメント、投融資)、不動産事業(不動産売買、不動産賃貸、不動産仲介)、証券業、ファイナンス事業
ホスピタリティ&ウェルネス事業	ボウリング事業、ホテル事業、スイミングスクール事業、温浴事業
その他の事業	繊維事業

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用	2,477	当社の管理部門に係る費用であります。

b.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	37,548	4,399	41,947	-	41,947
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	6	68	75	(75)	-
計	37,555	4,468	42,023	(75)	41,947
営業費用	25,231	2,382	27,613	1,067	28,680
営業利益	12,323	2,086	14,409	(1,142)	13,267

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域 アジア...中国、香港、台湾

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	36,496	533	37,030		37,030
(2)セグメント間の内部売上高または振替高		61	61	(61)	
計	36,496	594	37,091	(61)	37,030
営業費用	36,254	1,457	37,712	888	38,600
営業利益(または営業損失)	242	863	621	(949)	1,570

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域 アジア...中国、香港、台湾
3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用	952	当社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	64,741	6,092	70,833	-	70,833
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	1	112	113	(113)	-
計	64,742	6,205	70,947	(113)	70,833
営業費用	45,708	6,497	52,206	2,351	54,557
営業利益(または営業損失)	19,034	292	18,741	(2,464)	16,276

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 日本以外の区分に属する主な国または地域 アジア...中国、香港、台湾

c.海外売上高

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	アジア	計
海外売上高(百万円)	4,399	4,399
連結売上高(百万円)		41,947
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.5	10.5

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 日本以外の区分に属する主な国または地域 アジア...中国、香港、台湾

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 107,746円86銭 1株当たり中間純利益 8,804円51銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 8,175円53銭	1株当たり純資産額 65,818円74銭 1株当たり中間純損失金額 8,178円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当り中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 98,325円93銭 1株当たり当期純利益金額 10,386円15銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 9,646円35銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1株当たり中間(当期)純利益金額 (または純損失金額)			
中間(当期)純利益(または純損失)(百万円)	4,667	4,477	5,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(または純損失)(百万円)	4,667	4,477	5,505
期中平均株式数(株)	530,074	547,409	530,087
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	40,781	-	40,654
(うち旧商法に基づき発行された新株式引受権付社債の新株式引受権にかかる増加数)	(25)	(-)	(12)
(うち新株予約権)	(40,756)	(-)	(40,642)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年5月21日 定時株主総会決議 新株予約権 2,337株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 4,470株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 530株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 485株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 1,300株	平成16年5月21日 定時株主総会決議 新株予約権2,027株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権4,170株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 530株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権170株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 800株 平成19年11月13日 取締役会決議 新株予約権 745株 平成19年11月13日 取締役会決議 新株予約権645株	平成16年5月21日 定時株主総会決議 新株予約権 2,027株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 4,170株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 530株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 170株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 1,078株 平成19年11月13日 取締役会決議 新株予約権 745株 平成19年11月13日 取締役会決議 新株予約権 722株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
<p>1. 当社取締役及び執行役に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について 平成19年11月13日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>(1) 付与対象者の区分及び人数 当社取締役11名、当社執行役8名</p> <p>(2) スtock・オプション数 普通株式 745株</p> <p>(3) 付与日 平成19年11月30日</p> <p>(4) 権利行使価格 平成19年10月各日における大阪証券取引所における普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、もしくは、新株予約権割当日の終値のどちらか高い金額</p> <p>2. 当社従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について 平成19年11月13日開催の取締役会において、当社従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>(1) 付与対象者の区分及び人数 当社従業員115名</p> <p>(2) スtock・オプション数 普通株式 752株</p> <p>(3) 付与日 平成19年11月30日</p> <p>(4) 権利行使価格 平成19年10月各日における大阪証券取引所における普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、もしくは、新株予約権割当日の終値のどちらか高い金額</p> <p>3. 自己新株予約権の取得及び消却について 平成19年11月13日開催の取締役会において、ストック・オプションとして発行した新株予約権を当社が無償で取得し、直ちに消却することについて決議いたしました。</p> <p>(1) 取得日及び消却日 平成19年11月14日</p> <p>(2) 取得及び消却する新株予約権の個数 1,497個</p> <p>4. 関係会社株式の取得について 平成18年12月4日にCITIC International Assets Management Limited(以下「CIAM」)に関しCIAMの親会社であるCITIC International Financial Holdings Limitedからの株式譲受及び第三者割当増資の引受けに関し基本合意契約を締結し、平成19年11月8日に総投資額の残りの60%の払込を完了いたしました。</p> <p>なお、議決権比率に変動はありません。</p> <p>取得価額 349百万香港ドル</p> <p>CIAMの概要</p> <p>(1) 本社 香港</p> <p>(2) 総資産 2006年度末 1,629百万香港ドル</p> <p>(3) 業績 2006年度純利益 34百万香港ドル</p>		

(2) 【その他】

上場連結子会社であるアセット・インベスターズ株式会社は、同社の平成21年3月期第2四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)の四半期連結財務諸表において、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」を記載している。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		10,593		8,458		10,555	
2. 売掛金		10		43		120	
3. たな卸資産	2	8,177				14,026	
4. 営業投資有価証券	2 3	10,797				13,404	
5. 営業出資金	3	286					
6. 営業貸付金	3	5,850				1,000	
7. 前渡金		523				191	
8. 関係会社短期貸付金		10,691		2,680		13,035	
9. 繰延税金資産		1,564				1,002	
10. その他		499		288		2,222	
貸倒引当金						6	
流動資産合計		48,993	48.3	11,470	15.7	55,552	50.3
固定資産							
1. 有形固定資産	1	255		197		239	
2. 無形固定資産		50		98		92	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	5,064				3,308	
(2) 関係会社株式		6,843		59,768		18,365	
(3) その他の関係会社有価証券	3	22,077				25,005	
(4) 出資金		372				418	
(5) 関係会社出資金	3	10,850				10	
(6) 関係会社長期貸付金		5,827				6,167	
(7) その他	2	1,115		1,603		1,351	
投資その他の資産合計		52,151		61,371		54,627	
固定資産合計		52,456	51.7	61,667	84.3	54,959	49.7
資産合計		101,449	100.0	73,138	100.0	110,512	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.短期借入金	2	16,363		740		23,648	
2.関係会社短期借入金				2,450			
3.1年以内返済予定長期借入金	2	4,454		600		4,422	
4.1年以内償還予定社債	2	5,466				7,466	
5.未払法人税等		2,797		55		700	
6.賞与引当金				30			
7.役員賞与引当金		144				190	
8.その他		3,292		348		2,378	
流動負債合計		32,518	32.1	4,224	5.8	38,805	35.1
固定負債							
1.社債	2	4,801				2,568	
2.新株予約権付社債		13,000		13,000		13,000	
3.長期借入金	2	5,766		3,750		8,908	
4.その他		94				163	
固定負債合計		23,661	23.3	16,750	22.9	24,640	22.3
負債合計		56,180	55.4	20,974	28.7	63,445	57.4
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		16,583	16.3	19,083	26.1	16,583	15.0
2.資本剰余金							
資本準備金		16,429		18,929		16,429	
資本剰余金合計		16,429	16.2	18,929	25.9	16,429	14.8
3.利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		12,551		14,047		14,141	
利益剰余金合計		12,551	12.4	14,047	19.2	14,141	12.8
4.自己株式		36	0.0	36	0.1	36	0.0
株主資本合計		45,528	44.9	52,024	71.1	47,118	42.6
評価・換算差額等							
1.その他有価証券評価差額金		182	0.2			171	0.1
2.繰延ヘッジ損益		186	0.2			11	0.0
評価・換算差額等合計		369	0.4			159	0.1
新株予約権		109	0.1	139	0.2	108	0.1
純資産合計		45,269	44.6	52,163	71.3	47,066	42.6
負債及び純資産合計		101,449	100.0	73,138	100.0	110,512	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			10,331	100.0		953	100.0		17,535	100.0
売上原価			2,993	29.0					5,537	31.6
売上総利益			7,337	71.0		953	100.0		11,997	68.4
販売費及び一般管理費			1,938	18.7		952	99.9		4,092	23.3
営業利益			5,399	52.3		0	0.1		7,905	45.1
営業外収益	1		319	3.1		275	28.9		1,568	9.0
営業外費用	2		711	6.9		106	11.2		1,205	6.9
経常利益			5,007	48.5		169	17.8		8,268	47.2
特別利益	3		225	2.2		120	12.6		613	3.5
特別損失	4								240	1.4
税引前中間(当期)純利益			5,233	50.7		289	30.4		8,641	49.3
法人税、住民税及び事業税		2,760			39			3,801		
法人税等調整額		164	2,925	28.4	27	66	7.0	334	4,135	23.6
中間(当期)純利益			2,308	22.3		223	23.4		4,506	25.7

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	16,582	16,429	16,429	11,512	11,512	36	44,488
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	0	0	0				0
剰余金の配当				954	954		954
会社分割による減少				314	314		314
中間純利益				2,308	2,308		2,308
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	0	0	1,039	1,039	-	1,039
平成19年8月31日残高(百万円)	16,583	16,429	16,429	12,551	12,551	36	45,528

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	477	244	233	63	44,785
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					0
剰余金の配当					954
会社分割による減少					314
中間純利益					2,308
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	659	57	602	46	556
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	659	57	602	46	483
平成19年8月31日残高(百万円)	182	186	369	109	45,269

当中間会計期間（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成20年2月29日残高(百万円)	16,583	16,429	16,429	14,141	14,141	36	47,118
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	2,500	2,500	2,500				5,000
剰余金の配当				318	318		318
中間純利益				223	223		223
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,500	2,500	2,500	94	94		4,906

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年8月31日残高(百万円)	19,083	18,929	18,929	14,047	14,047	36	52,024

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月29日残高(百万円)	171	11	159	108	47,066
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					5,000
剰余金の配当					318
中間純利益					223
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	171	11	159	30	190
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	171	11	159	30	5,096
平成20年8月31日残高(百万円)				139	52,163

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	16,582	16,429	16,429	11,512	11,512	36	44,488
事業年度中の変動額							
新株の発行	0	0	0				0
剰余金の配当				1,590	1,590		1,590
会社分割による減少				286	286		286
当期純利益				4,506	4,506		4,506
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	0	0	0	2,629	2,629	-	2,629
平成20年2月29日残高(百万円)	16,583	16,429	16,429	14,141	14,141	36	47,118

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	477	244	233	63	44,785
事業年度中の変動額					
新株の発行					0
剰余金の配当					1,590
会社分割による減少					286
当期純利益					4,506
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	648	255	393	44	348

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
事業年度中の変動額合計 (百万円)	648	255	393	44	2,281
平成20年2月29日残高(百万円)	171	11	159	108	47,066

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業組合等への出資金については、詳細は「6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項(4)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 なお、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業組合等への出資金については、詳細は「6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(4)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 なお、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法。ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 3~41年 無形固定資産 定額法 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 5年</p>	<p>有形固定資産 定率法。ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 4~41年 無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 定率法。ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 3~41年 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。なお、当中間会計期間の計上金額はありません。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、職務評価規程の制定及び報酬制度の見直しを行ったことに伴い、賞与引当金を計上しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ30百万円減少しております。 なお、事業年度末においては、支給対象期間に対応した賞与支給額が確定しており、事業年度末に未払いの場合には、流動負債「その他」として計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、外貨建借入金、金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、営業投資有価証券、借入金、その他の関係会社有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、営業活動、投資活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップのみのため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、外貨建借入金、金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、営業投資有価証券、借入金、その他の関係会社有価証券、関係会社株式</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、営業活動、投資活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は原則当中間期の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。</p> <p>(2) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 販売用不動産のうち、自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で「売上高」に計上しております。</p> <p>(3) 営業投融資の会計処理 当社が不動産ファンド事業及びM & A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」、「営業出資金」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件および営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p> <p>(4) 投資事業組合等の会計処理 当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「営業出資金」、「投資有価証券」、「その他の関係会社有価証券」または「関係会社出資金」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は原則当中間会計期間の期間費用として処理しております。</p> <p>(2) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 販売用不動産のうち、自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で「売上高」に計上しております。</p> <p>(3) 営業投融資の会計処理 当社が不動産ファンド事業及びM & A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p> <p>(4) 投資事業組合等の会計処理 当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「投資有価証券」、「その他の関係会社有価証券」または「関係会社出資金」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は原則当期の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。</p> <p>(2) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 販売用不動産のうち、自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で「売上高」に計上しております。</p> <p>(3) 営業投融資の会計処理 当社が不動産ファンド事業及びM & A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p> <p>(4) 投資事業組合等の会計処理 当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「投資有価証券」、「その他の関係会社有価証券」または「関係会社出資金」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
<p>(投資事業組合等への出資の会計処理)</p> <p>前事業年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。これにより、前中間会計期間まで流動資産の「営業投資有価証券」に含めて計上しておりました当社の関係会社に該当することとなった投資事業組合等に対する出資16,890百万円を、投資その他の資産の「その他の関係会社有価証券」に含めて計上し、流動資産の「営業出資金」に含めて計上しておりました当社の関係会社に該当することとなった投資事業組合等に対する出資10,657百万円を、投資その他の資産の「関係会社出資金」に含めて計上し、さらに流動資産の「営業出資金」に含めて計上しておりました有限責任中間法人に対する出資372百万円を、投資その他の資産の「出資金」に含めて計上しております。</p> <p>なお、関係会社に該当することとなった投資事業組合等の損益の取込については、「その他の関係会社有価証券」または「関係会社出資金」を相手勘定として損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上しております。</p>		

表示方法の変更

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)
<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>前中間会計期間において、「新株発行費」として掲記されていたものは、前事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「繰延税金資産(流動資産)」(当中間会計期間末残高39百万円)は、継続して資産総額の100分の5以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「関係会社長期貸付金」(当中間会計期間末残高100百万円)は、資産総額の100分の5以下のため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)																																							
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 120百万円</p> <p>2 担保提供資産及び対応債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 2,595 百万円 投資有価証券 874 百万円 計 3,469 百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 1年以内返済予定長期借入金 620 百万円 長期借入金 1,420 百万円 計 2,040 百万円</p> <p>上記の他、1年以内償還予定社債400百万円及び社債2,400百万円に係る銀行保証に対して投資有価証券972百万円、たな卸資産1,174百万円を差し入れております。</p> <p>3 営業投資有価証券、営業出資金、その他の関係会社有価証券、関係会社出資金及び営業貸付金</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 128百万円</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 127百万円</p> <p>2 担保提供資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 12,618 百万円 営業投資有価証券 1,075 百万円 投資有価証券 355 百万円 計 14,049 百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 5,150 百万円 1年以内返済予定長期借入金 895 百万円 長期借入金 3,576 百万円 計 9,622 百万円</p> <p>上記の他、1年以内償還予定社債400百万円、社債 2,200百万円に係る銀行保証に対して投資有価証券756百万円、販売用不動産1,175百万円、長期性預金500百万円を差し入れております。 また、金利スワップ(借入元本6,000百万円)の担保として投資有価証券349百万円を差し入れております。</p> <p>3 営業投資有価証券、その他の関係会社有価証券、関係会社出資金及び営業貸付金</p>																																							
<p>(1) 営業投資有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産ファンド事業 (百万円)</th> <th>M & A事業 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>96</td> <td>1,259</td> <td>1,355</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>-</td> <td>2,510</td> <td>2,510</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資金等 (注1,2)</td> <td>5,670</td> <td>1,261</td> <td>6,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,766</td> <td>5,030</td> <td>10,797</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 匿名組合出資金等は証券取引法第2条における有価証券、もしくは有価証券とみなされる権利等であります。 2. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)の適用により、当社の関係会社に該当することとなった投資事業組合等に対する出資16,890百万円は、前中間会計期間まで「営業投資有価証券」として表示しておりましたが、前事業年度より「その他の関係会社有価証券」に含めて表示しております。</p>		不動産ファンド事業 (百万円)	M & A事業 (百万円)	合計 (百万円)	株式	96	1,259	1,355	債券	-	2,510	2,510	匿名組合出資金等 (注1,2)	5,670	1,261	6,931	合計	5,766	5,030	10,797	<p>(1) 営業投資有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産ファンド事業 (百万円)</th> <th>M & A事業 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>81</td> <td>5,236</td> <td>5,317</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>-</td> <td>2,510</td> <td>2,510</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資金等 (注)</td> <td>4,497</td> <td>1,079</td> <td>5,576</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,578</td> <td>8,825</td> <td>13,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 匿名組合出資金等は金融商品取引法第2条における有価証券、もしくは有価証券とみなされる権利等であります。</p>		不動産ファンド事業 (百万円)	M & A事業 (百万円)	合計 (百万円)	株式	81	5,236	5,317	債券	-	2,510	2,510	匿名組合出資金等 (注)	4,497	1,079	5,576	合計	4,578	8,825	13,404
	不動産ファンド事業 (百万円)	M & A事業 (百万円)	合計 (百万円)																																						
株式	96	1,259	1,355																																						
債券	-	2,510	2,510																																						
匿名組合出資金等 (注1,2)	5,670	1,261	6,931																																						
合計	5,766	5,030	10,797																																						
	不動産ファンド事業 (百万円)	M & A事業 (百万円)	合計 (百万円)																																						
株式	81	5,236	5,317																																						
債券	-	2,510	2,510																																						
匿名組合出資金等 (注)	4,497	1,079	5,576																																						
合計	4,578	8,825	13,404																																						
<p>(2) 営業出資金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産ファンド事業 (百万円)</th> <th>M & A事業 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資金 (注)</td> <td>180</td> <td>-</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>106</td> <td>-</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>286</td> <td>-</td> <td>286</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)の適用により、当社の関係会社に該当することとなった投資事業組合等に対する出資10,657百万円は、前中間会計期間まで「営業出資金」として表示しておりましたが、前事業年度より「関係会社出資金」に含めて表示しております。</p>		不動産ファンド事業 (百万円)	M & A事業 (百万円)	合計 (百万円)	匿名組合出資金 (注)	180	-	180	出資金	106	-	106	合計	286	-	286																									
	不動産ファンド事業 (百万円)	M & A事業 (百万円)	合計 (百万円)																																						
匿名組合出資金 (注)	180	-	180																																						
出資金	106	-	106																																						
合計	286	-	286																																						

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)																								
(3) その他の関係会社有価証券及び関係会社出資金		(3) その他の関係会社有価証券及び関係会社出資金																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産ファンド事業 (百万円)</th> <th>M & A 事業 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係会社有価証券(注)</td> <td>9,935</td> <td>12,141</td> <td>22,077</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金(注)</td> <td>10,657</td> <td>192</td> <td>10,850</td> </tr> </tbody> </table>		不動産ファンド事業 (百万円)	M & A 事業 (百万円)	合計 (百万円)	その他の関係会社有価証券(注)	9,935	12,141	22,077	関係会社出資金(注)	10,657	192	10,850		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産ファンド事業 (百万円)</th> <th>M & A 事業 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の関係会社有価証券(注)</td> <td>22,172</td> <td>2,833</td> <td>25,005</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		不動産ファンド事業 (百万円)	M & A 事業 (百万円)	合計 (百万円)	その他の関係会社有価証券(注)	22,172	2,833	25,005	関係会社出資金	10	-	10
	不動産ファンド事業 (百万円)	M & A 事業 (百万円)	合計 (百万円)																							
その他の関係会社有価証券(注)	9,935	12,141	22,077																							
関係会社出資金(注)	10,657	192	10,850																							
	不動産ファンド事業 (百万円)	M & A 事業 (百万円)	合計 (百万円)																							
その他の関係会社有価証券(注)	22,172	2,833	25,005																							
関係会社出資金	10	-	10																							
(注)「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)の適用により、当社の関係会社に対する出資は、前中間会計期間まで「営業投資有価証券」または「営業出資金」として表示していましたが、前事業年度より「営業投資有価証券」16,890百万円については「その他の関係会社有価証券」に、「営業出資金」10,657百万円については、「関係会社出資金」に含めて表示しております。		(注)従来「関係会社出資金」に含めて表示していました匿名組合出資金192百万円につきましては「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、当事業年度より「その他の関係会社有価証券」に含めて表示しております。																								
(4) 営業貸付金		(4) 営業貸付金																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産ファンド事業 (百万円)</th> <th>M & A 事業 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金</td> <td>900</td> <td>4,950</td> <td>5,850</td> </tr> </tbody> </table>		不動産ファンド事業 (百万円)	M & A 事業 (百万円)	合計 (百万円)	貸付金	900	4,950	5,850		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産ファンド事業 (百万円)</th> <th>M & A 事業 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金</td> <td>900</td> <td>100</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>		不動産ファンド事業 (百万円)	M & A 事業 (百万円)	合計 (百万円)	貸付金	900	100	1,000								
	不動産ファンド事業 (百万円)	M & A 事業 (百万円)	合計 (百万円)																							
貸付金	900	4,950	5,850																							
	不動産ファンド事業 (百万円)	M & A 事業 (百万円)	合計 (百万円)																							
貸付金	900	100	1,000																							
4 偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。 株式会社エール 1,220 百万円 Asset Managers(Asia)Company Limited 1,600 百万円 WB-AMS DSMBC,LLC 29 百万円 DMC,LLC 29 百万円 有限会社シティブロンド 4 百万円 WB DSMBC JAPAN,LLC, TOKYO BRANCH 131 百万円 WB DSMBC INVESTORS, LLC 164 百万円 DSMBC JAPAN,LLC, TOKYO BRANCH 131 百万円 DSMBC INVESTORS, LLC 164 百万円 計 3,475 百万円	4 偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。 アセット・マネジャーズ株式会社 17,212 百万円 アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社 199 百万円 Asset Managers(Asia)Company Limited 2,187 百万円 株式会社エール 500 百万円 計 20,099 百万円	4 偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。 Asset Managers(Asia)Company Limited 1,047 百万円 株式会社エール 1,000 百万円 計 2,047 百万円																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 126 百万円 受取配当金 173 百万円 デリバティブ利益 11 百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 61 百万円 受取配当金 200 百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 266 百万円 受取配当金 1,212 百万円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 331 百万円 社債利息 40 百万円 株式交付費 1 百万円 社債発行費 203 百万円 為替差損 81 百万円 デリバティブ損失 22 百万円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 47 百万円 社債利息 50 百万円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 692 百万円 社債利息 138 百万円
3 特別利益の主要項目 偶発債務解消益 225 百万円	3 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 120 百万円	3 特別利益の主要項目 偶発債務解消益 225 百万円 受取解約金 200 百万円
4	4	4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 238 百万円

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額
有形固定資産 25 百万円	有形固定資産 21 百万円	有形固定資産 59 百万円
無形固定資産 5 百万円	無形固定資産 6 百万円	無形固定資産 17 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	240	-	-	240
合計	240	-	-	240

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	240			240
合計	240			240

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	240			240
合計	240			240

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	有形固定資産	8	3	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	有形固定資産	8	4	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産	17	5	12
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																							
有形固定資産	8	3	5																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																							
有形固定資産	8	4	3																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																							
有形固定資産	17	5	12																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 3百万円 合計 5百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 3百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3百万円 1年超 8百万円 合計 12百万円																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算出しております。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算出しております。																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成20年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)		前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	
1株当たり純資産額	85,189円57銭	1株当たり純資産額	68,871円48銭	1株当たり純資産額	88,583円34銭
1株当たり中間純利益金額	4,354円13銭	1株当たり中間純利益金額	408円36銭	1株当たり当期純利益金額	8,500円60銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	4,043円08銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	374円51銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,895円10銭

(注)1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,308	223	4,506
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,308	223	4,506
期中平均株式数(株)	530,074	547,409	530,087
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	40,781	49,470	40,654
(うち、旧商法に基づき発行された新株引受権 付社債の新株引受権にかかる増加数)	(25)	(-)	(12)
(うち、新株予約権にかかる増加数)	(40,756)	(49,470)	(40,642)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成16年5月21日 定時株主総会決議 新株予約権 2,337株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 4,470株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 530株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 485株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 1,300株	平成16年5月21日 定時株主総会決議 新株予約権 2,027株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 4,170株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 530株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 170株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 800株 平成19年11月13日 取締役会決議 新株予約権 745株 平成19年11月13日 取締役会決議 新株予約権 645株	平成16年5月21日 定時株主総会決議 新株予約権 2,027株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 4,170株 平成17年5月25日 定時株主総会決議 新株予約権 530株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 170株 平成18年7月11日 取締役会決議 新株予約権 1,078株 平成19年11月13日 取締役会決議 新株予約権 745株 平成19年11月13日 取締役会決議 新株予約権 722株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>1. 会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>平成19年10月11日開催の取締役会において、当社の全事業を会社分割により分社し、持株会社体制へ移行することに係る基本方針を決議し、平成19年11月13日開催の取締役会において同日付で分割契約を締結することを決議いたしました。これにより当社は、各事業会社を傘下に抱える当社グループの持株会社になります。</p> <p>(1)目的 当社の各事業が、競争力のある事業へと成長を遂げるとともに、グループとして全体最適を図り、当社グループ全体の企業価値最大化を図るためであります。</p> <p>(2)分割の対象となる事業内容 当社の全事業を分割いたします。これにより当社は純粋持株会社となります。</p> <p>(3)会社分割の形態 分社型吸収分割</p> <p>(4)会社分割にかかる承継会社の名称及び概要 アセット・マネジャーズ準備株式会社 事業内容 国内投資事業 なお、会社分割効力発生日をもって商号をアセット・マネジャーズ株式会社へと変更する予定であります。</p> <p>アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社 事業内容 海外投資事業</p> <p>(5)会社分割の予定日(効力発生日) 平成20年3月1日</p> <p>(6)その他 会社分割による持株会社体制への移行につきましては、平成19年12月19日開催予定の臨時株主総会において、関連議案が承認可決されることを条件として実施する予定であります。</p> <p>2. 当社取締役及び執行役に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について</p> <p>平成19年11月13日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>(1)付与対象者の区分及び人数 当社取締役11名、当社執行役8名</p> <p>(2)ストック・オプション数 普通株式 745株</p> <p>(3)付与日 平成19年11月30日</p> <p>(4)権利行使価格 平成19年10月各日における大阪証券取引所における普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、もしくは、新株予約権割当日の終値のどちらか高い金額</p> <p>3. 当社従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について</p> <p>平成19年11月13日開催の取締役会において、当社従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>(1)付与対象者の区分及び人数 当社従業員115名</p> <p>(2)ストック・オプション数 普通株式 752株</p> <p>(3)付与日 平成19年11月30日</p> <p>(4)権利行使価格 平成19年10月各日における大阪証券取引所における普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、もしくは、新株予約権割当日の終値のどちらか高い金額</p> <p>4. 自己新株予約権の取得及び消却について</p> <p>平成19年11月13日開催の取締役会において、ストック・オプションとして発行した新株予約権を当社が無償で取得し、直ちに消却することについて決議いたしました。</p> <p>(1)取得日及び消却日 平成19年11月14日</p> <p>(2)取得及び消却する新株予約権の個数 1,497個</p> <p>5. 関係会社株式の取得について</p> <p>平成18年12月4日にCITIC International Assets Management Limited(以下「CIAM」)に関しCIAMの親会社であるCITIC International Financial Holdings Limitedからの株式譲受及び第三者割当増資の引受けに関し基本合意契約を締結し、平成19年11月8日に総投資額の残りの60%の払込を完了いたしました。</p> <p>なお、議決権比率に変動はありません。</p> <p>取得価額 349百万香港ドル</p> <p>CIAMの概要</p> <p>(1)本社 香港</p> <p>(2)総資産 2006年度末 1,629百万香港ドル</p> <p>(3)業績 2006年度純利益 34百万香港ドル</p>		<p>会社分割について</p> <p>当社は、平成19年12月19日開催の臨時株主総会において会社分割契約の承認を受け、平成20年3月1日をもって純粋持株会社となり、国内投資事業については、アセット・マネジャーズ準備株式会社に、海外投資事業については、アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社に、分割承継いたしました。</p> <p>また、同日、当社は商号を「アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社」に、アセット・マネジャーズ準備株式会社は商号を「アセット・マネジャーズ株式会社」に変更いたしました。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）有価証券報告書及びその添付資料を平成20年5月30日に関東財務局長に提出しております。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく、臨時報告書（主要株主の異動）を平成20年5月19日に関東財務局長に提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく、臨時報告書（特定子会社の異動）を平成20年6月2日に関東財務局長に提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく、臨時報告書（代表執行役の異動）を平成20年10月14日に関東財務局長に提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく、臨時報告書（代表執行役の異動）を平成20年10月17日に関東財務局長に提出しております。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

平成20年8月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

アセット・マネジャーズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・マネジャーズ株式会社及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は前連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が適用されることとなるため、この取扱いにしたがって中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 了 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野辺地 勉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

アセット・マネジャーズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・マネジャーズ株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は前事業年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が適用されることとなるため、この取扱いにしたがって中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月11日開催の取締役会において、会社の全事業を会社分割により分社し、持株会社体制へ移行することに係る基本方針を決議し、平成19年11月13日開催の取締役会において同日付で分割契約を締結することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤了印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野辺地勉印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。